

令和7年度学校経営計画

練馬区立大泉西中学校

校長 櫻井 弘

I 法および諸計画等

教育基本法における教育の目的と目標（第1、2、5条）、学校教育法における義務教育の目標（第21条）、練馬区教育・子育て大綱、練馬区教育振興基本計画、第3次みどりの風吹くまちビジョン、他練馬区の教育関係施策を踏まえ、学校の教育目標の達成を目指した学校づくりを行う。

(1) 練馬区教育・子育て大綱及び練馬区教育振興基本計画

目標「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成」

- ・ 取組の視点1 教育の質の向上
 - 重点施策1 学力、体力、豊かな心が調和した学びの充実
 - 重点施策2 教員の資質・能力の向上
 - 重点施策3 学校の教育環境の整備
- ・ 取組の視点2 家庭や地域と連携した教育の推進
 - 重点施策1 家庭教育への支援
 - 重点施策2 学校運営や教育活動における家庭や地域との協働
- ・ 取組の視点3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実
 - 重点施策1 いじめ・不登校などへの対応
 - 重点施策2 様々な家庭環境で育つ子どもたちへの支援
 - 重点施策3 障害のある子どもたちなどへの支援

(2) 第3次みどりの風吹くまちビジョン

施策の柱1 子どもたちの笑顔輝くまち

施策の方向性より

- ・ 児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かな指導や支援を行う。
- ・ 教員の負担を軽減し、やりがいをもって職務に従事できる環境を整備する。

戦略計画（5年間の取組）

- ・ 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成
 - 1 ICTを活用した教育内容の充実・校務のデジタル化【充実】
 - 2 教員の働き方改革【充実】
 - 3 学校を拠点とした新たな地域連携の仕組みづくり【充実】
 - 4 支援が必要な子どもたちへの取組の充実【新規・充実】

(3) 学校の教育目標

日本国憲法および教育基本法に基づき、生徒に学習指導要領が示す「生きる力」を育むことを目指し、以下の目標を定める。

- ― 豊かな心をもち 思いやりのある人
- ― 自ら学び 正しく判断し行動する人
- ― 健康でたくましく 生きる人
- ― 共に社会をつくる人

(4) 学校の教育目標を達成するための基本方針（令和7年度教育課程届より）

- ア 人権教育および豊かな心を育成する教育の推進
- イ 主体的で対話的な深い学びの充実を通じた確かな学力の定着・向上
- ウ 安全、安心を第一とした学校運営および基本的生活習慣の自己管理による健康の保持増進と体力向上
- エ 家庭および地域社会に開かれた学校づくりと教育課題に向けた取組の推進
- オ 不登校の未然防止や個別対応の充実に向けた学校の在り方の工夫

2 目指す学校像

- (1) 生徒が通いたくなる学校（ 楽しい学校 多くのことを学べる学校 成長できる学校 ）
- (2) 保護者が信頼を寄せる学校（ 安心して通わせられる 学校の様子がわかる ）
- (3) 地域が誇りに思う学校 （ 地域から学ぶ 地域に貢献できる ）

3 学校経営上の課題

- (1) 学校行事や生徒会活動、学級活動等の特別活動における生徒の主体性を引き出すための指導の工夫
- (2) 生徒会活動を中心にした自治的能力の向上や、地域におけるボランティア活動を含めた生徒の社会参画の機会を増やす教育活動の充実
- (3) 情報リテラシーの理解、オンラインによる教育支援やデジタル教科書の活用を含めたタブレットパソコン等の ICT 機器の活用による学習活動の工夫と充実
- (4) 基本的生活習慣の確立、ルールやマナーを尊重する態度を通して、情緒の安定に向けて自らの生活を自己管理する力を高める教育活動の充実
- (5) 自他の理解による多様性を認める集団づくりを進めるために、個に応じた指導や支援が可能な校内体制、いじめ防止の取組、ユニバーサルな視点に立った学校環境の充実
- (6) 小中学校それぞれの発達段階を考慮した、9年間を通し育てたい生徒像の共有と、その実践のための基本方針の共通理解によるスタンダード指針の検討
- (7) 総合的な学習の時間の改善による探究的な学習の充実を含め、カリキュラム・マネジメントの視点による教育活動の振り返りの工夫
- (8) 学校における働き方改革の推進と課題の解決及び教育内容の充実を進めるために、情報共有、情報管理の一元化、打ち合わせや会議のための時間措置を考えたシステム・計画作りの工夫

4 中期経営目標

- (1) 人権教育・道徳教育を通じた健全育成および豊かな心を育成する教育の推進

ア 人権教育の推進

- ・人権教育プログラムを活用した学級活動等および道徳教育との関連づけにより、指導の充実を図る。
- ・自他ともに尊重する心を育成するため、人権を基盤とした教育プログラムの実施を全校で推進する。
- ・自分の大切さに気付き同様に他者も大切にするため、あいさつや意見を聞く態度など日々実践できるよう体験を通じた学習を工夫する。

イ 道徳教育の充実

- ・道徳教育推進教師を中心に教員の交代制による道徳科の授業に全校で取り組む。
- ・指導計画作成に当たりカリキュラム・マネジメント意識し道徳教育の充実を図る。

- (2) 確かな学力の定着・向上や、体力および健康の保持増進を図り、主体的に学び続ける子供を育てる教育の推進

ア 確かな学力の定着と向上

- ・教科の特性を生かした生徒の知的好奇心を満たす授業を工夫する。

- ・生徒が学習の見通しやねらいを理解し主体的に学習に取り組むことで、基礎的、基本的な知識や技能の習得、定着を図る。
- ・学習課題や学習の場の工夫により、個別最適な学習や協同的な学習を進められるよう指導計画や指導内容を工夫する。
- ・第2・3学年を対象に指導方法工夫改善加配による数学の習熟度別少人数指導を継続する。
- ・英語教育を推進するために、学力向上支援講師やALTを活用した授業、学校内の諸活動を英語で行うEnglish Weekを毎学期に1週間実施する。
- ・Newspaper in Educationの視点から寄贈された新聞の活用について各教科で工夫する。
- ・読書習慣を定着させるため、朝読書を実施するとともに、学校図書館を活用した読書イベント等の活動を生徒会活動や学校図書館管理員との連携を通じて推進する。

イ 体力の向上および健康の保持増進

- ・保健体育科や部活動におけるコーディネーショントレーニングを継続的に実施する。
- ・生徒がスケジュール帳の活用や栄養・運動・休養への意識を高めることで、目標や見通しを大切にされた基本的生活習慣の獲得に努めるよう自己管理能力を育成する。
- ・手洗いやうがい、換気やカーテンの開閉など衛生習慣や環境を意識し生活することで、自他の健康の保持増進に努める態度を身に付けさせる。
- ・専門医や学校薬剤師と連携した性に関する学習やがん教育、薬物乱用防止教育を実施する。

ウ ICT教育の推進

- ・タブレットパソコンを含めたICT機器や学習支援ソフト、生徒用デジタル教科書を活用し、生徒が意欲をもって取り組めるように指導を工夫する。
- ・家庭学習の充実や地域未来塾、別室登校（ほっとルーム）における学習支援ソフトやMEXCBTの活用により、個別の学習に自主的に取り組ませる。
- ・オンラインにより授業を視聴できる環境を整備し、別室登校の生徒の学習を保障する。
- ・情報リテラシー獲得のために、各学期のスマホ家庭ルール定着週間、情報モラル講習会、「西中携帯スマホルール」の理解、計画的な動画視聴等をタイムリーに行う。

エ 小中一貫教育の推進

- ・中学校区別協議会を中心に、練馬区小中一貫教育推進方針や「目指す15歳の姿」を踏まえた小学校との共通の取組と研究協議を通じて、小中一貫教育を推進する。
- ・学力向上のため、各学年で身に付けたい基礎的・基本的な知識や技能を明らかにして系統立て、小学校教員と連携した研究実践により授業改善を行う。
- ・小中のより良い接続のために、6年生を対象にした体験授業や部活動体験を実施する。

オ 「学校2020レガシー」の構築に向けた取組の推進

- ・保健体育科の授業や学校行事を通して運動に親しむ習慣を身に付け、体力向上を図る。
- ・国際理解の推進のため、英語に親しんだり古典芸能を学んだりする機会を設ける。
- ・運営側としての参加も含め生徒会活動を通じた募集やボランティア・市民活動情報誌の掲示を通して地域ボランティアへの自主的な参加の機会を設定し、自発的な参加の体制を構築する。

(3) 家庭および地域社会に信頼される開かれた学校づくりの推進

ア 学校を拠点とした新たな地域連携の仕組みづくり

- ・避難拠点運営連絡会と連携した防災学習を実施し、生徒の地域防災に貢献する意識を高める。
- ・JAあおばと連携し、地域食材による給食や各国料理を紹介する給食により食育を推進する。
- ・学校教育支援コーディネーターによる地域未来塾の運営を通じて、定期考査前の放課後の自主学習として、地域人材による生徒への学習支援の機会を設定する。
- ・総合型地域スポーツクラブSSC大泉と連携した夜間のスポーツクラブ「エンジョイ大西スポーツクラブ」の活用を奨励し、生徒の体育的活動の機会を提供する。

イ 学校経営計画・学校評価を生かした学校経営の充実

- ・学校公開や学校行事を通じたアンケートや学校評価アンケートを実施し、保護者や地域関係者の学校教育に対する意見を収集し、教育活動の改善に生かす。
- ・学校評議員会等を中心に学校運営上の諸課題を協議する機会を通じて、地域の中の学校として、小

学校との検討を重ね学校組織マネジメントを推進する。

(4) 支援が必要な子供たちへの取組の充実

ア いじめ防止、不登校対策および命を大切にする教育の推進

- ・全ての教育活動において、多様性を認め、生徒の居場所と絆をつくる視点による取組を行う。
- ・基本的生活習慣の確立に向け、自律、自己管理の力を養うとともに、生徒が自分の意志で選択し、意欲と責任をもって取り組める教育活動を増やす。
- ・別室（ほっとルーム）登校の意義を確認し、相談室等と連携するなどきめ細やかな支援を実施することで、利用生徒の目標達成や保護者への支援を充実させる。
- ・学校いじめ防止基本方針を踏まえ、いじめ防止に関する授業の実施、生徒の実情把握のためのアンケート（年3回以上）や教員研修を意図的・計画的に行う。
- ・性に関する学習やがん教育、SOSの出し方学習等、命の大切さを学ぶ機会を設定する。

イ さまざまな家庭環境で育つ子供たちへの支援

- ・ふれあい月間やヤングケアラーに関するアンケート調査を中心に、気になる生徒の把握に努め、必要に応じて子ども家庭支援センター等の関係機関と迅速に連携して対応する。
- ・生活指導部、校内支援部の生徒情報を全校共有し必要な場面で対応できる組織作りを進める。

ウ 特別支援教育の推進

- ・特別支援教室の指導と通常の学級での指導の継続性を高めるため、特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員を中心に巡回指導教員、巡回心理士と連携を進める。
- ・学校の統ルールと個別の対応、視覚や聴覚の優位、指導内容理解の方策など障害特性の研修により教職員の共通理解を図り、合理的配慮や教室のユニバーサルデザイン化など推進する。

(5) 学校における働き方改革の推進・人材育成およびサービスの厳正

ア 教員の働き方改革の推進・人材育成

- ・学校経営支援部を中心に、副校長および教員の業務分担の調整や改善、ICT活用推進計画に基づいた業務改善や効率化を推進し、見通しを持った計画により生徒に向き合う時間を増やす。

イ 教員のサービスの厳正

- ・人権を基盤とした教育プログラムを基本にした校内研修を実施し、教職員の理解促進を図る。
- ・教職員の人権感覚向上を目指した研修を計画的に実施し、人権感覚を踏まえた言葉遣いや適切な指導とともに、校内の掲示物や放送等の生徒の諸活動における言語環境を向上させる。

(6) 特色ある学校づくりの推進

ア 不登校対応の充実

- ・多様性を認め、居場所や絆をつくる特別活動、地域ボランティアへの自主参加を充実させる。生徒に寄り添い自ら考え判断する経験を引き出す指導で主体的に取り組む態度を身に付ける。

5 目指す教職員像

(1) 教育公務員としての職責を遂行するため、絶えず研究（物事を詳しく調べたり、深く考えたりして、事実や真理などを明らかにすること）と修養（知識を高め、品性を磨き、自己の人格形成につとめること）に努める教員

ア 人権感覚のある言葉遣いと対応を基本にして頭ごなしの指導をせず、生徒や保護者との共感と寄り添いを基本にして職務を果たす。

イ 生徒を指導する場面における自らの服装や身だしなみ、言葉遣いへの配慮を行い、生徒を学習に向かわせる人的環境としての自分の在り方を究める。

(2) 生徒の特性を理解するとともに心に寄り添う指導を行い、生徒の主体性を引き出す教員

ア 義務教育9年間を通した生徒の心理と発達に関する深い生徒理解に努める。

イ 常に安定した情緒と笑顔で対応し、生徒の良さを認めるとともに生徒と共に活動する。

ウ 不安をあおったり過失を追い詰めたりしない大らかに育む指導をする。

(3) 分かる授業と意欲をもたせる指導で生徒を引き付ける教員

ア 教科の魅力を伝えて生徒の興味・関心を高めるとともに、多様な学習活動を工夫して授業改善に

努める。

イ 指導計画の見通しをもち、常に必要な調整を踏まえた計画に基づく授業を行う。

ウ 不安をあおったり過失を追い詰めたりしない大らかに育む指導をする。

(4) 組織を意識して職務を果たす教職員

ア 効率的な予算執行と学校運営への参画意識を基に、組織として一貫性のある指導と時間意識を伴う職務の遂行に努める。

イ 迅速な報告や連絡、相談と適切な記録をもとに、常に情報と対応を共有し、教職員間の連携に努めて職務を遂行する。

6 服務と人材育成

(1) 生徒や保護者、地域関係者、同僚、業者等、相手を問わず、常に人権感覚を踏まえた言葉遣いと接遇マナーを心がける。

(2) 教育公務員としての厳正な服務規律を自覚し、教育活動における体罰や不適切な指導を許さない環境をつくる。

(3) 環境の整備や整理整頓、接遇マナーの向上に努めるとともに、予算の適正かつ効率的な執行と部活動も含めた私費会計の管理、執行および報告を適正に行う。

(4) 文書決裁など事案決定の手続きや諸会議の運営を通じて、副校長、主幹教諭、主幹養護教諭、主任教諭、事務主任等の職に応じた校内OJTを行い、人材育成と各担当における職務の進行管理をそれぞれの職の立場で行う。

(5) 教職員も働き方改革の視点から、十分な休養と睡眠を通じた健康の維持・増進とともに、家族やプライベートを大切に職務遂行の在り方を追求する。

7 今年度の重点目標と具体的な方策

今年度の取組目標	具体的な方策	評価方法 目標値
○「学力の向上」 学ぶ楽しさを体感し学習意欲を育み、主体的に学ぶ生徒を育成する。	○わかりやすい授業、考えさせる授業づくりに取り組む。 ・意欲を高める授業の実施 ・主体的な活動を促す授業 ・ICT機器（タブレットを含む）の活用 ○個に応じた指導を重視し、基礎学力の定着を図る。 ・補充教室の実施 ・家庭学習の指導・充実 ・学力調査の分析考察指導 ○指導・評価計画の見直しと信頼される評価・評価 ・見通しをもたせる授業計画 ・評価資料、評価規準の周知	・教育課程評価 ・生徒アンケート 「わかりやすい授業を行っている。」 肯定的評価(生徒)61%⇒80% 「ICT 機器を使用している。」 肯定的評価(生徒)81%⇒85% 「考えたり調べたりしている」 ・定期考査得点の推移 ・教科部会での分析検討 肯定的評価(生徒)94%⇒95% ・週案への記載 授業時数 ・学習成果 生徒の変容 ・定期考査目標平均点の設定
○「豊かな心の育成」 体験を通して豊かな情操を育むとともに人権教育を推進する。	○道徳の時間を要とし全教育活動を通して心を耕す指導を行う。 ・道徳授業の工夫、充実 ○生徒の心を大切に温かみのある生活	・教育課程評価 ・生徒・保護者アンケート 「思いやりやルールの大切さについて考えている。」

	指導を推進する。 ・丁寧な対応による生徒理解 ・個別指導計画、学校生活支援シートによる共通理解、共通実践 ・いじめ・不登校・支援を要する生徒への、組織的かつ的確な対応防止・解決の取組	肯定的評価(生徒)91%⇒95% 「良いことを認めてくれる」 肯定的評価(生徒)81%⇒85% 「いじめは許さないことを指導している。」 肯定的評価(生徒)76%⇒80%
○「健康」 心身ともに健康な生徒を育てる。	○心身の調和的な発達を図る健康教育を推進する。 ・健康指導、保健委員会指導 ○健康の保持増進と体力の向上を図る食育を推進する。 ・食育の指導の充実 ○生徒の健康の保持増進と体力の向上を図る。 ・体力向上の取組 ・リビック・パブリック・ガシの醸成	・教育課程評価 ・生徒・保護者アンケート ・新体力テストの結果 ・健康指導の取組 「睡眠時間を取っている。」 肯定的評価(生徒)72%⇒75% ・給食指導の取組、残食調査 ・生徒・保護者アンケート 「給食は残さず食べる」 肯定的評価(生徒)83%⇒85%
○「特別活動」 生徒会、学校行事等の活動を通して、生徒の主体性を引き出す。	○学校行事等の内容を工夫、充実させる。 ・学校行事取組の工夫、充実 ○生徒会活動、部活動を充実させ自主性・自律性を身に付けた生徒を育成する。 ・生徒会活動、部活動の充実 ○ボランティア活動への参加 ・地域行事へ積極的に参加する。 ・地域施設との交流活動の充実	・教育課程評価 ・生徒・保護者アンケート 「委員会・係活動に取り組んでいる」 肯定的評価(生徒)90%⇒95% 「ボランティア活動の参加」 肯定的評価(生徒)47%⇒60%
○「危機管理・環境整備」 多様性への理解を進め、生徒が安心できる学校環境をつくる。	○多様な考え方や表現を許容し誰もがお互いを理解し認め合える関係づくりを進める。 ・居場所への共通認識 ・多面的、多角的な見方や考え方の指導 ○危機管理体制を見直し、安全で安心な校内体制を整備する。 ・避難訓練、安全指導の徹底 ○校舎内外の清掃活動と点検活動を推進しきれいで安全な環境をつくる。 ・美化活動の充実	・教育課程評価 ・生徒・保護者アンケート 「学校生活は落ち着いて安心できる。」 肯定的評価(生徒)78%⇒80% 「相談できる大人がいる。」 肯定的評価(生徒)71%⇒75% 安全指導、避難訓練の指導

○「開かれた学校」 保護者や地域との連携を深め、開かれた学校を推進する。	○町会、育成委員会、親父の会との連携を一層推進する。 ・PTAや親父の会との連携 ・地域未来塾の取組 ○保護者や地域への広報活動を積極的に行う。 ・HPの更新、学校、学年、学級だより等情報発信、広報 ○地域と連携した教育活動の推進 ・職業講話、卒業生講話充実 ・小中一貫教育の実践	・地域・保護者からの意見 ・教育課程評価 ・生徒・保護者アンケート 「たよりやHPは役立っている。」 肯定的評価(保護者) 89%⇒90% ・小学生の授業、部活動体験
○「サービスの厳正」	○サービス事故防止研修の実施 ・都、区よりの情報の共有 ○校内情報資産の扱いについて ・初任教員への研修の実施	・校内死角の点検 ・整理整頓の励行 ・鍵の管理方法の確認